

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	株式会社ソノコム
【英訳名】	SONOCOM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岨野 公一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03(3716)4101 (代表)
【事務連絡者氏名】	業務部次長 岨野 泰之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03(3716)4101 (代表)
【事務連絡者氏名】	業務部次長 岨野 泰之
【縦覧に供する場所】	株式会社ソノコム 玉川工場 (神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目6番34号) 株式会社ソノコム 松戸工場 (千葉県松戸市松飛台277番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

配当総額 19,574,820円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告の周知性向上及び公告手続の合理化を図るため、現行定款第5条（公告方法）に定める公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法を定める。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、岨野公一、高木清啓、黒川秀樹及び岨野俊雄を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、金子直行を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	31,861	34	0	（注）1	可決（99.54%）
第2号議案	31,862	33	0	（注）2	可決（99.55%）
第3号議案				（注）3	
岨野公一	31,846	49	0		可決（99.50%）
高木清啓	31,846	49	0		可決（99.50%）
黒川秀樹	31,846	49	0		可決（99.50%）
岨野俊雄	31,680	215	0		可決（98.98%）
第4号議案				（注）3	
金子直行	31,857	38	0		可決（99.53%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上